

# 水道水についての重要なお知らせ

## キャンプ・レスター南側におけるペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物（PFAS）の検出結果について

(注) 本文書は仮訳であり、正式文書である英文が常に優先されます

海兵隊基地における軍人およびそのご家族、そして軍属および全ての従業員の皆様の健康と福祉を最大限に維持することが私たちの優先事項であります。米海兵隊キャンプ・バトラー施設技術部環境保全課（EAB）は、水道水の混入物質について定期的なモニタリングを行っています。2024年4月10日、米国環境保護局（EPA）は安全飲料水法（SDWA）において、特定のPFASに関し飲料水の濃度基準を最終決定しました。その決定では、飲料水中の数種類のPFASに関し最大許容濃度（MCL）を設定し、飲料水のモニタリングの開始および消費者への通知に3年間の猶予期間を与え、また飲料水の提供者が新しい最大許容濃度レベルを満たすための改善システムを導入するまで5年間の猶予を与えています。今回のEPAの規制を見越した事前の対策として、国防総省（DoD）は2023年7月11日に国防総省所有の全上水道システムにPFAS試験を行うことを義務付ける方針を発表しました。方針後初めてのキャンプ・レスター浄水場の浄水貯水池での採水は2023年12月13日に行い、2024年2月13日にその結果がでました。モニタリングは今後も四半期ごとに行われ、下記の表1では採水されたサンプル中に検出されたPFAS濃度の直近4四半期の結果を提示していきます。レスター浄水場は、キャンプ・レスターの南側エリアに居住及び勤務する皆様方へ水道水を供給しています（オールドレスターハウジング、レスターミドルスクール、およびその他の施設 - 図1参照）。

日本環境管理基準（通称JEGS）は在日米軍施設内での水道水の基準を定めていますが、PFASに関する最大許容濃度（基準値）は設定されておられません。2023年7月11日付の国防総省方針に従って、私たちは少なくとも2年ごとに飲料水中のPFASをモニタリングすること、そして国防総省所有の上水道システムから供給される水道水中にPFASが検出された結果を公表することが義務付けられています。その方針では同時に、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）およびペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の濃度が個別または合計値で70兆分の1（パーツパートリリオン（ppt））（1リットル中に含まれるナノグラム[ng/L]で表記されることもある）を超過した場合、代替の飲料水を皆様に提供する措置を講じることも義務づけています。これまでの試験結果はこれらのレベルを下回っています。

表 1: キャンプ・レスター浄水場の浄水貯水池における PFAS の検出結果（直近4四半期）

PFAS名称	略称	国防総省のアクションレベル (ppt)	2024年3月6日 (ppt)	2024年5月7日 (ppt)	2024年9月26日 (ppt)	2024年11月13日 (ppt)
Perfluorooctanoic acid ペルフルオロオクタン酸	PFOA	70	6.1	4.4	5.8	5.8
Perfluorooctanesulfonic acid ペルフルオロオクタンスルホン酸	PFOS	70	16	12	16	16
PFOA + PFOS		70	22 (計算値)	16 (計算値)	22 (計算値)	22 (計算値)
Perfluorobutanesulfonic acid ペルフルオロブタンスルホン酸	PFBS	設定値 なし	2.7	2.3	2.1	2.3
Perfluorobutanoic acid ペルフルオロブタン酸	PFBA		3.3	3.3	3.4	3.6
Perfluorohexanesulfonic acid ペルフルオロヘキサンスルホン酸	PFHxS		11	9.7	13	11
Perfluoroheptanoic acid ペルフルオロヘプタン酸	PFHpA		ND	ND	1.8	ND
Perfluorohexanoic acid ペルフルオロヘキサン酸	PFHxA		3.6	3.0	3.0	3.2
Perfluoropentanoic acid ペルフルオロペンタン酸	PFPeA		2.6	2.2	2.4	2.4

ND = 不検出

ペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物（PFAS）とは何であり、どこから来るのか？ PFAS とは何千もの人工化学物質のグループで、世界中で何十年にも渡り様々な工業製品や商品として使用されてきました。PFAS の幅広い用途と環境への残留性により、多くの人々が一定の PFAS に晒されています。これらはカーペット、衣料品、

食品の紙包装、調理器具などで撥油剤や撥水剤としてコーティングや製品の製造に使用されてきました。また、これらは空港での石油系火災や産業火災の消火時に使用されるある種の水成膜泡消火薬剤 (AFFF) にも含まれています。

### この状況は何を意味するのか？

PFASの毒性のメカニズムを理解するための研究は現在も進行中です。PFASに関連した健康への影響リスクは、曝露要因(摂取量、頻度、経路、期間)や個々の要因(感受性、慢性疾患による重篤性)、およびその他の健康上の決定要因に依存します。疫学的証拠によると、特定のPFASへの曝露の増加とある種の健康への影響が示唆されています。PFAS曝露による健康への影響に関する具体的な情報については、米国政府機関であるATSDRのウェブサイト(<https://www.atsdr.cdc.gov/pfas/>)をご覧ください。

### 水道水中のPFASに関する基準はありますか？

上記で述べたように、2024年4月10日、米国環境保護局(EPA)は安全飲料水法(SDWA)における飲料水中の特定のPFASについて最終的な基準値を公表しました。この決定は国防総省を含むすべての飲料水供給者に適用されます。EPAは飲料水中の数種類のPFASに関し最大許容濃度(MCL)を設定し、そのモニタリングの設定および消費者への通知を3年以内に行うこと、また5年間で飲料水の提供者が新しい最大許容レベルを満たすための改善システムを導入することを明確化しました。私たちは海兵隊基地内の水道水の安全を守るため、またEPAが設定した基準値を猶予期間前に満たせるように取り組んでいます。この基準値はJEGSにも採用されることが予想されます。

### どんなことが行われているのでしょうか？

海兵隊キャンプ・バトラー施設技術部環境保全課(EAB)は今後も、キャンプ・レスター南側での浄水後の水道水中のPFASのモニタリングを国防総省方針で義務付けられた期間毎に継続し、必要であれば適切な措置を講じていきます。また、キャンプ・バトラーは海兵隊基地司令部およびジョイント・サービス・パートナー(他の在沖米軍など)と協力しながら可能な緩和策を模索していきます。さらに、モニタリングで検出されたPFASの結果はキャンプ・バトラー公式ウェブサイトおよび飲料水に関する消費者信頼報告書(CCR) (<https://www.mcipac.marines.mil/News-Center/Consumer-Confidence-Reports/>)にも掲載していきます。このような取り組みと国防相省が義務づけたスケジュールは、EPAが最近公表した規制に先んじています。

### 消費者として何ができますか？

一般の人々に対し差し迫ったリスクはないため、何もする必要はありません。水道水をあらゆる目的に(飲料水、風呂、シャワー、料理、食器洗い、口腔内の衛生)使い続けることができます。

詳細は、EPAのウェブサイト (<http://www.epa.gov/pfas/pfas-explained>) をご覧いただくか、環境保全課のウォーター・プログラム・マネージャー ([mcbb.gf.envwater@usmc.mil](mailto:mcbb.gf.envwater@usmc.mil)) にお問い合わせ、もしくは098-970-5197までお電話ください。

このお知らせは、キャンプ・バトラー施設技術部環境保全課(EAB)より送付されています。

送付日：2024年12月20日

図1: キャンプ・レスター浄水場が水道水を供給する建物

